

白 石 市 議 会

厚 生 文 教 常 任 委 員 会

2 8 . 8 . 2 2

白石市議会厚生文教常任委員会

1. 招集日時 平成28年8月22日(月)

2. 場 所 白石市議会 第4委員会室

3. 本日の会議に付した事件

(1) 委員長の互選

(2) 副委員長の互選

(3) 閉会中における所管事務の調査について

④教育施策について

・白石市小中学校の学校統廃合に伴う準備委員会等の進捗状況について

4. 出席委員

松野久郎 副委員長(委員長職務代行)

佐藤龍彦 委員

伊藤勝美 委員

沼倉啓介 委員

平間知一 委員

佐久間儀郎 委員

大町栄信 委員

佐藤秀行 委員

山田裕一 委員

5. 欠席委員

なし

6. 説明のために出席した者

武田政春 教育長

佐藤浩 生涯学習課長

樋口英明 教育専門監

後藤滝雄 学校管理課課長補佐

小室英明 学校管理課長

7. 事務局職員出席者

平間秀樹 次長

阿部秀行 主幹兼調査係長

~~~~~

午前10時04分 開会

◎松野久郎副委員長 それでは、お暑い中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

会議に入る前にお願いをいたします。本委員会の議事は全てテープに録音し、会議録を調製いたしますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後に発言されますよう

お願いをいたします。

ただいまから、厚生文教常任委員会を開会いたします。

会議事件「閉会中における所管事務調査について」に先立ち、先ほど山田委員長から辞任願が提出されましたので、暫時、私が委員長の職務を代行いたします。

委員長辞任の件を議題といたします。

なお、白石市議会委員会条例第18条の規定により、委員長は除斥となりますので、ご了承願います。

それでは、まず辞任願を事務局から朗読させます。

◎阿部秀行主幹兼調査係長 私のほうから朗読させていただきます。

#### 辞 任 届

今般、一身上の都合により、厚生文教常任委員長を辞任したいので、白石市議会委員会条例第13条の規定により、許可されるようお願い出ます。

平成28年8月22日

厚生文教常任委員会委員長 山 田 裕 一

厚生文教常任委員会副委員長 松 野 久 郎 殿

以上です。

◎松野久郎副委員長 白石市議会委員会条例第13条の規定に基づき、委員長が辞任する場合、委員会の許可を得なければなりません。

お諮りいたします。本件の申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

◎沼倉啓介委員 一身上都合の起因は何ですか。

◎松野久郎副委員長 一身上の都合の起因につきましては、辞任届のほうに書いてございせんが、この後に挨拶をしていただくというふうに思っておりますので、その中で発言があると思います。

◎沼倉啓介委員 厚生常任委員会の委員長辞職という形ではありますが、委員会の籍はどうなるんですか。

◎松野久郎副委員長 辞任でございますので、委員の籍はそのまま委員会に残るような形になります。

◎沼倉啓介委員 ということは、起因はわかりますね。起因がわかった時点で採決されると、もうもとの戻れないので、仮に議員辞職を優先とした一身上の都合であれば、私は議員辞職をもって、その日をもって厚生常任委員会の委員、あるいは厚生常任委員会の委員長が辞職

されたという形で見るといいかなと思うのですが、その辺はどう捉えてよろしいのですか。

◎松野久郎副委員長 それにつきましては、暫時休憩をしたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

~~~~~

午前10時23分 開議

◎松野久郎副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

白石市議会委員会条例第13条の規定に基づき、委員長が辞任する場合、委員会の許可を得なければなりません。

お諮りをいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎松野久郎副委員長 ご異議なしと認めます。よって、申し出のとおり、山田委員の委員長の辞任を許可することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

午前10時24分 休憩

~~~~~

午前10時24分 開議

◎松野久郎副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、山田委員から委員長退任のご挨拶があります。よろしく申し上げます。

◎山田裕一委員 皆様おはようございます。

委員会の大変貴重なお時間に、一言ご挨拶させていただける機会を頂戴しまして、まことにありがとうございます。

このたび、一身上の都合によりまして、2年という任期があるんですけども、委員長のほうの辞任の許可をいただきましてありがとうございます。

今後とも、厚生文教常任委員会の一委員として、精いっぱい当委員会の発展のために尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎松野久郎副委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

午前10時25分 休憩

~~~~~

午前10時27分 開議

◎松野久郎副委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

会議事件に入る前に、理事者の皆様にご説明をいたします。

本日の常任委員会開会前に、山田委員長より辞任届が提出されました。辞任の許可をすることに決定をいたしましたので、私が代行として委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、(3)の閉会中における所管事務の調査について、④の教育施策について、白石市小中学校の学校統廃合に伴う準備委員会等の進捗状況についてを議題といたします。

このことについて、教育長から説明したい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎武田政春教育長 6月16日、厚生文教常任委員会でご説明申し上げて、その後の経緯についてご説明を申し上げたいというふうに思っています。

ワンペーパーが行っていると思いますけれども、これに基づいてお話を申し上げます。

6月28日に、白石第二小学校と斎川小学校の統合準備委員会を第1回目立ち上げたところであり、委嘱状の交付等について行ったところであり、メンバーについては、学校関係が2名、校長であります。それから保護者が2名、そして地域住民が2名、さらに教育委員会事務局が3名ということで準備委員会を構成したところであり、

経過報告等を行った後、準備委員会の委員長には地区の成沢支部長さんになっていただいたということであり、さらに意見等を求めて、スクールバスの件とかいろいろと話はありましたけれども、具体的に専門部会を2つの専門部会に分けて行っていくということになりました。総務部会と、それから教育環境部会と2つをつくって、その中で、前にご説明申し上げた準備委員会の設置要綱にある第2条の所管事務、1項目ありますけれども、これを割り当てて分担して、それぞれ検討していくということになりました。

7月6日には、中学校に関する統合準備委員会の委員の推薦が上がってききましたので、教育委員会でこれを承認したところであり、

8月18日、先週になりますけれども、18日に、白石中学校、南中学校の統合準備委員会を行っているところであり、これは、学校関係が4名、保護者が4名、地区住民が3名ということで、教育委員会が1名、12名という形になりました。学校は、地元越河、斎川、そして白石ということであり、保護者も同じような形で代表が出ております。住民については、越河、斎川地区、そして白石からそれぞれ出ていただいたということであり、

翌8月19日、先週金曜日でありましたけれども、東中学校、白川中学校統合準備委員会を

同じように設置いたしました。このメンバーについては、学校が3名、保護者が3名、学区の住民の代表の方が2名、教育委員会3名と、11名での構成ということでありました。

いろいろなご意見、齋川と同じようにいただいたところでありますけれども、特に白川については、PTA等でいろいろな不安な点とかを挙げていただきました。非常に、専門部会で議論していくにはちょうどいいのかなというふうなことで、非常に助かったということであります。全ての準備委員会の委員さんのご意見、常に前向きで、とにかく子供のためにいい形で統合していくということでご意見をいただいたところであります。

なお、これについても、中学校区、小学校と同じように総務部会と教育環境部会という2つの専門部会を設けて、今後具体的に検討をしていくということになりました。

なお、これからの予定でありますけれども、今週金曜日、8月26日に第二小学校と齋川小学校の統合準備のための専門部会、これは合同の専門部会を行うということで、まずは一旦総務と教育環境を一緒にして説明をして、その後、分かれて各具体的な調整項目の検討に当たっていただくということになっています。

推薦を各学校等をお願いしたところ、各団体をお願いしたところでありますけれども、各部会で21名ずつと、ちょっと人数多いかなというぐらいでしたけれども、21名の部会構成ということになっております。

今後どのような形で具体的に進めていくか、専門部会が開かれて、それぞれの部会長が決まって、今後はその部会長を中心にしながら進めていくということになっております。

なお、中学校部会については、統合準備委員会の中で、もう少し人数を絞った形でやっていきたいということがありました。南中学校のほうについては、基本的に準備委員会のほうに白石の自治会は入らないと。とにかく自治会については、準備委員会には入るけれども、専門部会のほうは具体的な部分、例えば南中の閉校ということであるから、これは南中学校学区の自治体のほうでぜひやってほしいということがありました。

なお、白川についても同じようなご意見があって、その次に、白川で閉校するために白石の東中学校区からの専門部会へは基本的には入らないということを進めていきたい。準備委員会で、あと受け入れ等は考えるということで今進められております。

なお、この専門委員の中学校に関する推薦は、9月下旬までに各学校、あるいはPTA、あるいは地区から挙げていくということになっています。目安としては、10月中旬から下旬にかけて最初の専門部会を開いていきたいというふうに思っています。

◎松野久郎副委員長 ただいまの説明について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

◎沼倉啓介委員 白川のほうから請願がありましたよね。それで、いろいろ議論したその効果というの、これらの準備委員会等々に出ていますか。

◎武田政春教育長 最初に、準備委員会の中で、私のほうの説明不足とか前にも一度ありましたけれども、その辺について非常に申しわけなかったというところから始めました。PTA、実際には小学校の5、6年生が統合の対象児童になります。中学校に入って行って変わると。中学校のPTAもそうですけれども、実際には小学校のPTAがやっぱり心配しているということで、白川の小中学校のPTAのほうで、いろいろなご父兄にアンケートをとってもらって、何が心配なのか、どんな不安があるのかをある程度形にまとめていただきました。

非常に前向きな考え方、例えば就学旅行について、行ってすぐ就学旅行では不安がある。そういったことを、もし秋に少し期間を置いて、なれてから秋にやるようなことも考えられるのではないかと。そういったのは全て専門部会で、挙げてもらったものを具体的に検討していくと。各学校で、両方で調整をかけて、どういった方向がいいのか、それをやっていくということで、非常にありがたい、その前の話し合いがなされているということで、非常に専門委員会に入った段階では検討材料が多いものですから、具体化しているものですから、非常にスムーズに進むのではないかというふうに思っています。

◎松野久郎副委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎松野久郎副委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

それでは、以上をもちまして本日の協議事項は全て終了いたしました。

(3)のその他ですが、皆様から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎松野久郎副委員長 委員の皆様には終始熱心にご協議いただき、深く敬意と感謝を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、委員会の円滑なる運営に格別なるご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

お諮りいたします。この委員会において協議されました字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき、委員長代行に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎松野久郎副委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長代行に委任すること

に決定いたしました。

これをもって本委員会を閉会といたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

~~~~~

午前10時39分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

厚生文教常任委員会

(委員長職務代行)

副委員長 松野久郎